

都留市パブリック・コメント制度 意見募集結果

案件名	都留市都市計画マスタープラン(案)について
意見提出期間	令和4年12月1日～28日
公表日	令和4年12月1日
意見等の提出件数	提出者2名、提出件数3件
意見等の受付方法	持参2名

意見等の内容	件数	市の考え方
52 ページの移住・定住を促進するまちづくりを実現するため、子ども達が都市部へ移住せず、地元で働けるような環境をつくってほしい。	1	<p>ご指摘のとおり、移住・定住を促進し、人口減少・少子高齢化の進行を抑制するためには、若者が市内で働ける環境づくりが重要です。</p> <p>このような環境づくりを推進するため、本計画(案)では、厚原牛石地区を含む都留 IC 周辺及び与縄蛇の宮地区を新たな産業拠点として位置づけ、産業の創出を図っていくこととしています。</p> <p>特に、都留 IC 周辺の産業拠点の整備については、重点推進施策にも位置付け、積極的な企業誘致を図っていくこととしています。</p>
<p>人口減少・少子高齢化の進行を抑えるため、企業誘致による若者が定住する施策が必要です。</p> <p>コロナ禍におけるテレワークの普及等による企業の地方移転、発展途上国の所得向上や円安等による企業の国内回帰が進むと想定される今が、絶好の機会であると考えます。</p> <p>都留市は首都圏に近く、交通利便性に優れ、都留文科大学や産業技術短期大学校の学生という素晴らしい人材がいるため、これらの強みを活かした企業誘致をすべきと考えます。</p> <p>そのため、計画案の重点推進施策に掲げられている産業立地については、早期に実現されることを望みます。</p>	1	

意見等の内容	件数	市の考え方
<p>都市計画道路は都市計画決定後、数十年経過した今も事業化の目途がたっていない路線がいくつもあります。これらの長期間整備されていない路線については、幹線道路の整備状況や社会情勢等の変化を踏まえ、計画を見直すべきと考えます。</p>	<p>1</p>	<p>本市の都市計画道路は、市内の道路網の核である国道 139 号から延びる姥沢川通り線や大学通り線、国道 139 号都留バイパスなどの整備を進め、令和 3 年度末時点の整備率は 43.9%となっています。</p> <p>一方、都市計画決定された 12 路線のうち 6 路線が未着手の状況であり、未着手路線の多くは、谷村地域の中心市街地を通り、神社仏閣など城下町の街並みを損なう恐れがあると同時に、家屋移転を多数要すことから、整備が進んでいない状況であります。</p> <p>ご指摘のとおり、都市計画決定時点から社会情勢が大きく変化しているとともに、幹線道路の整備状況や都市構造も変化していることから、効率的・効果的な事業の推進を図る必要があり、本計画(案)では、都市計画道路の見直しを重点推進施策に位置付け、幹線道路ネットワークの検討と合わせ、積極的に取り組んでいくこととしています。</p>